

中野区教育委員会会議録 平成25年第22回定例会

○開会日 平成25年7月12日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 11時16分

○出席委員

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	小 林 福太郎
中野区教育委員会委員	渡 邊 仁
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した関係職員

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事(子ども教育経営担当・知的資産担当)	
	辻 本 将 紀
副参事(学校再編担当)	石 濱 良 行
副参事(学校教育担当)	伊 東 知 秀
指導室長	川 島 隆 宏
副参事(学校・地域連携担当)	濱 口 求
副参事(特別支援教育等連携担当)	黒 田 玲 子
副参事(就学前教育連携担当)	古 川 康 司
副参事(子ども教育施設担当)	伊 藤 正 秀
健康福祉部副参事(学習スポーツ担当)	浅 川 靖

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長

大 島 やよい

委 員

渡 邊 仁

○傍聴者数 4人

○議事日程

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

(2) 事務局報告事項

①平成24年度中野区教育ビジョン（第2次）重点課題実績報告及び成果指標について（子ども教育経営担当）

②平成25年度各校・園の校内研究・校内研修について（指導室長）

中野区 教育委員会
第 2 2 回定例会
(平成 2 5 年 7 月 1 2 日)

午前10時00分開会

大島委員長

おはようございます。

教育委員会第22回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は全員出席です。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

本日は事務局報告事項の1番目に関連して健康福祉部副参事、学習スポーツ担当、浅川靖さんに出席を求めていますのでご承知おきください。

それでは、日程に入ります。

<報告事項>

<委員長、委員、教育長報告>

大島委員長

まず、委員長、委員、教育長報告です。

私から、6月28日の第20回定例会以降の主な委員の活動について、一括して報告します。

7月3日と4日ですが、平和の森小学校の移動教室（選択制）の視察を行いました。7月3日と4日は私、大島。それから、7月4日に渡邊委員が参加しました。

7月4日に中学校の音楽鑑賞教室が行われまして、小林委員が出席されました。

7月5日に第十中学校訪問及び生徒との対話集会が行われまして、全委員が出席しました。

7月10日、11日、啓明小学校の移動教室（選択制）が実施されまして、小林委員と田辺教育長が出席されました。

私からの報告は以上です。

各委員から以上の報告につきまして補足、質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

まず、私から今申し上げましたけれども、7月3日と4日に、平和の森小学校の移動教室に参加いたしました。これは群馬県みなかみ町において行われるもので、従来、中野区で移動教室が行われる場合は、軽井沢か常葉少年自然の家の施設かどちらかを使っていたのですが、常葉の施設が使えないということにもなったことを受けまして、各学校で自由に選択して行おうと、こういう方針に変わりまして、ことしはその第1回目、1年目とい

うことなわけです。

各学校でいろいろな場所を検討していただいたようで、その中で平和の森小学校は群馬県みなかみ町を選んだということなのです。私、出発のバスの中から一緒に生徒に同行しましたがけれども、私の乗ったバスもバスの中でまずバスレクというレクリエーションの係がちゃんと決まっています、私のバスのほうではなぞかけ問題といますか、クイズをやっていました。なかなかよくできた問題で、ああ、なるほどなということで感心するようなおもしろい問題がたくさんあったのですけれども、それからその後で「似顔絵を描こう」というコーナーで、担任の先生の似顔絵とバスガイドさんの似顔絵というのを何人かずつで描いて先生に披露したけれども、大爆笑というようなことで大変楽しく過ごしたのですけれども、ほかのバスもやっぱり同じようにレクリエーションをやったようで、それぞれ歌を歌ったようなところもあったようですし、楽しく過ごしたみたいです。

それで、私たちは本来はその日は奈良俣ダムの見学と上ノ原入会の森というところへ行くという予定だったのですけれども、天候が悪くなりそうだということから、その一日目と二日目の予定を入れかえまして、二日目に予定していた三国山の登山というのを一日目にやろうということになったようで、三国山というところに登りました。

ただ、初めの予定では山頂まで行くつもりだったのですけれども、途中で非常に天候が悪くなって雨が降ってきたりしたこともありまして、途中まで行って、途中のちょっと開けた神社の境内でお弁当を食べて、それで戻ってきたということです。

二日目に奈良俣ダムを見るのと、それから上ノ原入会の森というところですが、森というか、ちょっと小高い山みたいになっているところなのですが、そこで自然観察をしたりしました。

一日目の夜にはホテル——ホテルが民間の施設なものですから一般のお客さんもいるところなのですけれども、そのホテルの裏庭がありまして結構広いところで、そこでキャンプファイアをやりまして、私もキャンプファイアは久しぶりなのですけれども、暗いところに四角く木材を組んだのを燃やしまして、そこで生徒が地球の起源みたいなストーリーを話すのです。それで地球がこうやってできて、火というものが人間にとってすごく大切なものだったのだのみたいな、そういう前ぶれの話をして、そこで校長先生が火の神という扮装をしてたいまつを持って出てきて、そして何人かの生徒がそれを受けて四方からその木材を組んだやぐらに火をつけると、そういう何か火の神の儀式みたいなのも初めにありまして、なかなか効果的でちょっと非日常的な雰囲気になりまして、キャンプファ

イアもみんなでマイムマイムを踊ったりとか、歌を歌ったりゲームもやったりということ
で、一緒にまぜてやらせてもらいましたけれども大変楽しかったです。

そんなことで、二日目にはたくみの里というところも行きまして、そこでいろんな体験
をするということで幾つか分かれたのですけれども、例えば竹細工をつくるとか、あと押し
し花で何か作品をつくる。それから、ドライフラワーをつくるとか、お面をつくるとか幾
つか自分の選択で分かれていきまして、そこで現地の先生の役といたしますか、その熟練者
の方にやり方を教わりながら自分の作品というのをつくっていったのです。幾つか回って
みましたけれども、みんなそれぞれすごくよくできていたし、つくるのを楽しんでいた
みたいですし、また自分がつくったものがそれがお土産になって記念品になるので大変よ
かったのではないかなと思います。

済みません、長くなりました。そんなことで大変楽しく一緒に視察をさせていただきました。

あと、第十中学校の訪問と生徒との対話集会ということで、中学校2年生の生徒さん
との対話集会なのですけれども、テーマが「未来に向けて今思うこと」ということだった
ので、実は私はそのテーマだけを見て、自分たちの進路とか将来の職業とか、「未来に向けて」
というのはそういうことに関するテーマかななんて勝手に想像していたのですけれども全
然違って、震災の話とも関連して、やっぱりエネルギーというのをこれからの地球という
ものについて、エネルギーをどういうふうに使っていくか。エネルギーをむだに消費する
という生活習慣を改めなければいけないのではないかというようなそういうエネルギー問
題だったので、一瞬ちょっとびっくりしたのですけれども、ああ、なるほど、こういう大
きい視点でみんな考えているのだなと思ひまして大変感心しまして、みんな本当に真剣に
地球のエネルギー問題を考えているということでした。とても私自身も勉強になったとい
う対話集会でございました。

私からは以上です。

では、小林委員、お願いします。

小林委員

7月4日の中学校の音楽鑑賞教室ですが、先般、渡邊委員が小学校の鑑賞教室を視察さ
れて大変意義深かったというようなお話がございましたが、私も同感でございました。実
は私自身も音楽が好きでよく聞くのですが、その原点をたどるとやはり自分自身の小学校、
中学校のこの音楽鑑賞教室でありました。この西洋古典音楽と、いわゆるクラシック音楽

というのはなかなか今の若者は聞かないというか、そういう機会がないと思うのですが、やはり数百年時代を超えて淘汰されて生き残っているすばらしい芸術文化に触れるということは大変貴重だと思います。予算面でいろいろと今後存続していくためにはさまざま検討しなければいけないこともあろうかと思いますが、ぜひ引き続き継続して実施していきたいなというふうに改めて、参加して考えたところでございます。

ただ、もう1点、一方ではあれもこれもということになりますけれども、現在の教育基本法とか学習指導要領には、我が国の伝統文化の学習を深めていくということが明記されているわけで、いわゆる我が国のそういった古典のいわゆる芸術にも触れるような機会も大事かなというふうに思いました。これについては各学校でいろいろ工夫して実施していると思いますけれども、さまざま実態を把握して、今後この音楽鑑賞教室とともにそういった文化伝統にも触れるような機会を積極的につくっていくことが重要だというふうに考えました。

それから、第十中学校訪問と生徒との対話集会に関しては今、大島委員長の報告のとおりでございました。非常に生徒の意識が高く、それなりに深みのある対話集会ができたというふうに考えております。

それから、10日、11日の啓明小学校の移動教室の視察でございますけれども、民間施設を使つての移動教室ということで、子どもたちの活動がどうなのかということで見えてまいりましたけれども、これまでの区の施設のよさもあるわけですが、民間施設の柔軟な対応というのでしょうか、そういうよさも随所に感じられました。特に昨日はその施設内にある小さな川を使ってマスのつかみ取りを体験させるとか、またその前の夜は星空の観察だけではなくて、ホテルを鑑賞するという。非常に子どもたちも感激しておりました。

そういった点でそれぞれの地域、それぞれの施設、場所を有効に活用して、啓明小学校の場合にはいろいろと事前に企画を立てて、そして先生方も非常に用意周到な指導計画とその実践のもとで、大変いい移動教室になっていたのではないかなというふうに感じた次第です。

以上です。

大島委員長

高木委員、お願いします。

高木委員

私も7月5日の第十中学校訪問及び生徒との対話集会に参加いたしました。3校時、4

校時の授業を見させていただいて、非常に静かに熱心に子どもたちが授業に取り組んでいたという印象を持ちました。特に4校時の2年の英語の授業は、もともと2年生はそんなに多くないのですが、30人ぐらいのところを2クラスに分割して、かなり10人ちょっとですか。アットホームな雰囲気の中でも英語の授業をやって、なかなかよかったと思います。

お昼は2年生と一緒に給食を食べたのですが、毎回感じるのですがやはり中学生は手ごわいですね。「私も中3の息子がいるのだよ」「ふーん」「へー」。「部活何やっているの」「サッカー」。一応先生も配慮して話してくれる、女の子はすごく気を遣って話してくれたのですが、なかなかやっぱり知らないおじさんが来るとスッとは話せないのは仕方ないのかなとは思っていますが、いろいろお話をすることができて非常にいい機会を得られました。

以上です。

大島委員長

では、渡邊委員、お願いいたします。

渡邊委員

私は4日の一日だけなのですがけれども、朝から平和の森小学校の移動教室の視察に行っていました。当日着いてから、みなかみ町の観光の案内の人と子どもたちの活動場所まで移動したのですがけれども、そのときにいろいろと少しお話を伺いまして、場所を選択するに当たっていろいろなことを検討されたと思うのですがけれども、そこでの現場での方に今回お会いしまして、その地域での資源というのを十分に活用している。それで、やはり彼らも非常にその町に来てもらいたい、町を知ってもらいたいという熱心な思いがありまして、そこには教育にどうやって踏み込んでいこうとか、一生懸命まじめに検討されていますので、我々の考えるところの活動とうまくリンクさせればよりよいやり方と、やはり現地をよく知っている人たちが教育に関してつくっていくということに関してはとてもいいのではないかなと思いますので、今情報が多い社会の中で、まじめに取り組んでいるような団体があれば大いに活用していくと、この移動教室の現地での活動がよりよいものになっていくのではないかなと感じました。

それで、私はたくみの里というところで子どもたちと一緒に合流したわけなのですが、たくみの里というのは実際はその伝統工芸をやっているところではなかったのです。そういったいろいろなものをつくっている人たち、たくみな人たちを1か所に集めて、そこ

でいろんなものを紹介して、できることだったら体験させるという形で。それはここへ来た意味がどれだけあるかなと一瞬思ったのですけれども、何もそこでというよりは、今回の移動教室で子どもたちが何を感じて、何を思い出に持って帰るかというような形でしてみると、みんなで一緒にふだんやれないようなことをやって、それで小さなお土産ですけれども形をつくって、それが部屋の片隅にあったら一生そのときに行ったものだなというような、それを見るたびに思い出せるような、そして非常に楽しみながらやっていたので、これはこれでとてもいいのだなと。やはり先生方、よくお考えになられているなということとで感心して見ておりました。

いろいろとご意見はあるとは思いますが、とてもいい移動教室ではなかったかと感じております。

それと、第十中学校の訪問にも参加させていただきました。まず対話集会という生徒の話もあるので、まず、十中に行ったときにとっても校舎がきれいで、掃除が行き届いておりました。それで、あと簡単にですけれども、校長先生の教育の方針みたいなのを伺わせていただきまして、非常にきめ細かくすばらしいなと。ここまでやってくれるのですかみたいなイメージで、拍手というような感じでございました。

それとやはり校長先生の教育に対する熱意も少しその場で感じることができました。やはりこういうふうに一生涯懸命やってくれる校長先生がいらっしゃればありがたいなというふうに感じたところです。

その後、授業のほうを見させていただきまして、各授業我々が受けたときの授業と若干違って内容に非常に工夫をされている。理科の講義とか英語の話をされて、理科の講義なんか本当に楽しくてずっと聞き入ってしまう。これはちょっといけない、これは回らなければと思いながら聞き入ってしまうような感じですし、また英語の授業も実践というか、この教科書で学ぶというより英語を学ぶというような形の授業。今回たまたまキャビンアテンダントとお客さんのお話というような形で授業が進められていて、それで非常にそういう意味では生徒も関心を持ちやすいような授業になっているのではないかと。また、先生の発音のよさとか、もう最近の先生方は本当に英語が上手だなと感じました。

数学も題材としては非常に難しい内容だったのですけれども、それをどういうふうにもとくのかなと思いつつも聞いていたのですけれども、とても論理的で、飽きさせることなく子どもたちと対話しながら数学を進めていくというような感じで、置いていかないというか、わかっていない人を完全に置いていってしまうというような感じではなく、非

常にやはり先生方も子ども一人一人を見ながら授業を進めていて、今は至れり尽くせりなのだと感じていたところでございます。

音楽の授業もコーラスとか楽しそうにやっていたし、また音楽の先生だからなのかもしれないですが、とても勢いがある楽しそうで、私も一緒になって歌いたくなってしまふようなそんな感じのところ、つい仲間に入っていいのかどうかと考えさせていただきました。

そんな感じで本当に校長先生を初め先生方一生懸命取り組んでいる姿は申し分なかったのではないかなと思っております。

それと、生徒との対話集会ですけれども、こちらは大島委員長がおっしゃったように私も未来とか言うから、将来何になりたいかとか個人的なそんな話なのかなと思ったり、もっとグローバルで、これからの地球を考えるエネルギーとかと。中学生がそこまで考えるのかなと一瞬戸惑いを感じたぐらいですけど。まず節電ということとエネルギーを大切にしようという、そういうテーマに持っていったのは先生が持っていったのか、生徒たちで話し合ったのかわかりませんが、でもいずれにせよ与えられたテーマに対してまじめに取り組んでいたのが非常に感心いたしました。

それで、その中で大勢が集まるとふざける生徒が一人や二人いるのですけれども、結構それも満遍なくみんながそれぞれ答えて、その中でふざけることなく最後までできたというのも、やはりこれは教育が行き届いているというのか、十中の校風というのか、なかなかよろしかったなと私は感じたところです。

以上、私の感想を述べさせていただきました。

大島委員長

では、教育長、お願いします。

教育長

私も昨日と一昨日、啓明小学校の移動教室に参加してまいりましたが、今、各委員から移動教室についてのお話があったとおりでと思っています。今までは軽井沢と、それから常葉少年自然の家、二つの施設を活用して移動教室を展開してきたわけですけども、それはそれで各学校の先生方がメニューをいろいろ工夫していただいたりとか、プログラムを開発したり、それから所在地の地域とのかかわりというのも十分できていて、それはそれですばらしいものがあったと思うのですけれども、やはり場所を変えたり、それぞれの地区での受け入れというのが、非常に受け入れ側の準備も非常に整っている状況もわかり

ましたので、子どもたちにとって軽井沢と、それから選択制をうまく利用しながらいろんな体験ができるなという可能性がすごく広がったというふうに感じています。あとほかにことしは丸沼と、それから日光に行っている学校もありますので、あるいはまた中学校のスキー教室も行われていますので、ちょっとそうしたことを振り返って、今後どう展開していくかということをもう少し研究していく必要もあるかというふうに思いましたが、それぞれの地域で受け入れが非常に整っているということで非常に安心して帰ってまいりました。

以上です。

大島委員長

それでは、ただいまの各委員からの報告につきまして、何か質問、ご発言ありましたらお願いいたしますが。

小林委員

啓明小学校の移動教室のことでちょっと1点お話をしたかったことがありましてつけ加えさせていただきますが、参加した児童は5から6年生、2学年一緒に移動教室に行っていました。この5から6年生一緒にやるということの意味というのでしょうか、上級生が下級生の面倒を見るとか、さまざまな面で有効ではなかったかなというふうに改めて感じたところです。

もちろん全ての学年でやりましょうというのではなく、学校の実態だとかさまざまなその学校の考えに基づいてやるのが大事だと思いますけれども、そういった5から6年生一緒にやるということは先生方も非常に大変だと思うのですけれども、それなりに効果があったというふうに強く感じた次第です。

以上です。

大島委員長

では、ほかにございますでしょうか。

私からちょっと補足ではないのですが、渡邊委員からちょっとお話があったみなかみ町でのたくみの里の体験工作というのでしょうか。渡邊委員が初めにイメージしたいわゆるその土地の伝統工芸について、そのたくみから習うというイメージでいたのだけれどもちょっと違ったというお話があって、ちょっと違ったというか、中身が別にその土地の伝統工芸ということではなくドライフラワーですとか押し花とかお面とか、そういうことは別にその土地でなくてもある意味日本全国どこでもできるようなことでもあるので、そ

ういうことを特にここでやる必要性ということについて、ちょっと疑問も初め感じたのだけれどもというお話がありましたけれども、私もちょっとイメージと違ったなとは思ったのです。

もう少しその土地で古くからやられている何か工芸品とか特産品みたいなものをつくってみるといふのかなというイメージがあったのです。ちょっとそれとは違ったなと思っただけですが、でもそれはそれでドライフラワーとか押し花とかでも、とにかくそこでふだんやっていないような体験であることは間違いないのでそれをつくると。それで自分の記念に持ち帰れるということもふだんできない体験ということではいいのかなというふうに私も納得した次第なのですけれども、どちらにしろこういう民間の施設なんかを使っただけの移動教室というのはこれから、ことしから始まるということなので、いろいろ試行錯誤はあるかなと思うので、これからはいろいろな学校でそれぞれ工夫して内容なんかも、またいろいろバリエーションに富んだよりよいものになっていくのではないかなと思っただけの次第です。

ほかにはよろしいでしょうか。

では、ご発言がないようでしたら、事務局報告に移ります。

<事務局報告事項>

大島委員長

事務局報告事項の1番目、平成24年度中野区教育ビジョン（第2次）重点課題実績報告及び成果指標についての報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、平成24年度中野区教育ビジョン（第2次）重点課題実績報告及び成果指標につきまして、資料に基づき報告させていただきます。

中野区教育委員会におきましては、平成22年度に中野区教育ビジョン（第2次）を策定いたしました。この中では教育理念の実現に向けまして重点的に取り組む事項を明らかにしているところでございます。今般平成24年度の内容につきましてまとまりましたので報告をさせていただきます。

初めに、1ページをお開きいただきたいと思います。内容、膨大でございますので、主なものをご報告させていただきます。

重点課題進行管理項目の1、確かな学力の定着でございます。まず1段目、重点推進事業の1段目でございます。家庭学習習慣化の「てびき」の作成でございます。昨年度は家庭学習の「てびき」を作成いたしまして全家庭に配布をしたところでございます。今後、

中野区学力にかかわる調査の分析結果をもとに授業改善のポイントを示すとともに、家庭学習のポイントにつきましても検討をしていく考えでございます。

続きまして、同じページ3段目、学校支援ボランティア制度の導入でございます。昨年度より団体登録制度を開始したところでございます。また、個人の登録者数もごらんのおり伸びてございまして、活動延べ人数も増加しているところでございます。今後はより学校のニーズに合いましたボランティア活動が行われますよう学校ニーズの把握並びにコーディネーター役でございます次世代育成委員のスキルアップなども図ってまいりたいと考えているところでございます。

飛びまして2ページをお開きいただきたいと思ひます。重点課題進行管理項目は2、健康の増進と体力の向上でございます。重点推進事業の3段目をごらんをいただきたいと存じます。地域スポーツクラブの運営・拡充でございます。昨年度は平成26年度の本格実施に向けまして健康づくりスポーツ推進モデル事業を行ったところでございます。本年度はこのモデル事業を拡充しつつ、本格実施に向けました管理・運営方法等のスキームづくりを行う考えでございます。

続きまして4段目、小学校へのキッズ・プラザの設置でございます。昨年度は本年秋に開設予定のキッズ・プラザ谷戸の整備工事を行いました。今後のキッズ・プラザの整備につきましては、学校施設改築・改修計画に合わせまして計画を策定していく考えでございます。

次に、飛びまして4ページをお開きいただきたいと存じます。重点課題進行管理項目は3、豊かな心の育成でございます。重点推進事業、1段目をごらんをいただきたいと存じます。発達段階に応じた体験的活動の充実でございます。昨年度は移動教室選択制の実施に向けた検討を行ってまいりました。今後実施校の増加を図るよう検討を進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、5ページでございます。重点課題進行管理項目は4、特別な支援が必要な子どもへの対応でございます。重点推進事業、1段目をごらんをいただきたいと存じます。成長過程を通じて一貫した発達支援体制の推進でございます。昨年度から個別支援計画会議の対象に6年生を加えまして、小学校1、4、6年を対象に行うこととしたところでございます。

また、これまで小学校入学時に行っておりました支援経過の引き継ぎでございますけれども、中学入学時についても実施をすることといたしました。これらによりまして発達に

課題がある児童・生徒に対しまして総合的な支援を進めることができたと考えているところでございます。今後は様式の統一化でございますとか、手順の簡素化等効率的な運営に向け検討を行う考えでございます。

続きまして、その2段目でございます、特別支援学級の増設。昨年度、中野神明小学校に特別支援学級（知的障害）を開設のための整備工事を行ってまいりました。本年4月に開設したところでございます。これによりまして特別支援学級（知的障害）につきましては整備計画が終了となりましたので、今後は各学級の教育内容の充実を図っていく考えでございます。

続きまして、6ページをごらんをいただきたいと存じます。1段目、小中学校への特別支援教育の整備に向けた検討でございます。昨年度は特別支援教育検討会におきまして、特別支援教室の巡回指導の基本的な考え方の検討を行ってまいりました。今後これらを踏まえまして、巡回指導の具体的な実施方法とモデル事業実施に向けました課題を明らかにしていく考えでございます。

続きまして、2段目でございますけれども、日本語指導教室の設置でございます。昨年度日本語適応教室と日本語通訳派遣の指導内容の検討を行ってまいりました。今年度から日本語適応教室を廃止をいたしまして、一人一人に応じた指導を図るため日本語指導員等派遣事業、これを充実させていく考えでございます。

続きまして、7ページでございます。重点課題進行管理項目は5、幼児期からの継続的・発展的な教育の推進でございます。2段目の幼児教育から義務教育への円滑な継続を図るための保育・指導プログラム等の作成をごらんをいただきたいと思っております。本年度につきましては、中野区就学前教育プログラムを策定したところでございます。今後これらにつきまして周知並びに活用を図っていく考えでございます。

続きまして、8ページをお開きいただきたいと存じます。1段目でございます。一部教科での小中一貫カリキュラムの作成に向けた課題整理でございます。昨年度は小中連携教育のあり方をまとめまして推進方針を示したところでございます。今後、移行期の取り組みを円滑に実施してまいる考えでございます。

続きまして、9ページをごらんをいただきたいと存じます。重点課題進行管理項目は7、学校再編でございます。2段目をごらんをいただきたいと存じます。学校再編の中後期計画化と実施でございます。昨年度、中野区小中学校再編計画（第2次）を策定いたしました。今年度は学校施設調査の結果を踏まえまして、再編計画（第2次）で示しました統合

と通学区域変更の具体的な時期を定めますとともに、計画の周知を図っていく考えでございます。

さらに円滑な再編のための取り組みの検討でございますとか、統合委員会の設置準備を進めてまいります。また、学校再編につきましては、学校跡地の活用や避難所機能の確保など他の施策に大きな影響がございますことから、関係部署との調整を図りながら進めていく考えでございます。

続きまして、12ページをお開きいただきたいと思えます。重点課題進行管理項目は8、学習やスポーツを通じた社会参加でございます。2段目でございます。区内外の生涯学習資源（大学等）との連携による生涯学習支援等の検討・構築でございます。昨年度明治大学を初め各大学との連携事業を行ってまいりました。今後につきましては、中野四季の都市に開設しました各大学との連携も含めまして、区民の生涯学習の機会拡大を図っていく考えでございます。

続きまして、14ページをお開きいただきたいと存じます。重点課題進行管理項目は9、学びと自立を支える新しい図書館づくりでございます。4段目をごらんをいただきたいと存じます。指定管理者制度導入によります利用サービスの拡充でございます。昨年度は指定管理者制度導入に向けました準備といたしましてマニュアルの整備並びに綿密な引き継ぎ等を行ったところでございます。本年4月からの指定管理者による円滑な業務、これが今後も図れますようにこれらの成果を検証する、並びに利用者アンケート等を活用しました評価の仕組み等についても今後検討し、整備していく考えでございます。

続きまして、16ページをお開きいただきたいと存じます。重点課題進行管理項目は10、区の歴史文化・伝統文化の継承と発展でございます。1段目、史跡・景観・文化財を中心とした「歴史文化ゾーン」の全体構想の策定と区内の代表的な歴史散策路の設定でございます。昨年度は「歴史文化ゾーン」の中核となります東京都指定名勝哲学堂公園につきまして、庭内の補修計画の検討を行ったところでございます。今後他の観光資源との相乗効果を図りつつ、広範囲の人々が中野の文化財への関心をもっていただけるよう、中野区都市観光ビジョンに掲げます「多様なまち歩きルートの開発」の一要素といたしまして、関係分野と協力しながら検討を進めてまいります考えでございます。

続きまして、17ページをお開きいただきたいと存じます。重点課題進行管理項目は11、安全と環境に配慮した学校施設整備でございます。1段目でございます。耐震性のランクBランクの全学校の校舎体育館耐震補強工事でございます。ここにアスタリスクをつけて

ございまして、耐震性能Bランクの説明でございまして。恐れ入りますが18ページをごらんをいただきたいと存じます。

表の下の注意書きをごらんをいただきたいと存じますけれども、中野区におきましては耐震性のランク、これをAからDの4段階で示しているところでございまして。ランクBにつきましては、耐震性能は比較的高いランクですが、補強されることをお勧めしますと、こういった表示になってございまして、現在区内小中学校につきましてBランク未満のものはございませんが、より安全性を確保するために現在Bランクの学校につきましても、平成26年度までに全ての学校において補強工事を済ませる予定となっているところでございまして。

恐れ入りますが17ページにお戻りをいただきまして、昨年度の実績でございましてけれども、谷戸小学校東校舎の耐震補強工事を実施しました。並びに鷺宮小、新井小学校の校舎、四中体育館の耐震設計を行ったところでございまして。今年度につきましてはこれらの学校の耐震補強工事をを行いますとともに、桃園小校舎・体育館並びに上高田小、向台小、四中校舎並びに五中体育館の設計を行い、平成26年度までに全ての学校の補強工事を完了する予定でございまして。

続きまして、19ページをお開きいただきたいと存じます。重点課題進行管理項目は12、学校の情報化推進でございまして。学校間ネットワークの構築ということでございまして、昨年度市内情報系ネットワークを利用した学校間ネットワークの整備について準備を進めてまいりました。今年度末までに学校間ネットワークの整備構築並びに校務支援システムの導入及び運用方法等につきまして決定していく考えでございまして。

最後に、それぞれの目標ごとの成果指標を掲げているところでございまして。こちらにつきましては後ほどごらんをいただければと存じます。

簡単でございまして、私からの報告は以上でございまして。よろしく願いいたします。

大島委員長

それでは、ただいまの報告につきましてご質問、ご発言等ありましたら、お願いいたします。

小林委員

1番目の確かな学力の定着のところ、家庭学習の「てびき」を作成したというようなことがございまして。これは大変重要なことだというふうに思っておりますけれども、今後学習、家庭学習のポイントについても検討するというところで、いろいろとこの先も取り組み

を続けると思いますけれども、今後こういった方向性でという何か今のところ指導室の考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

指導室長

まず、この家庭学習の「てびき」を作成する背景なのですが、学力調査を毎年実施をしていまして、それに伴って各学校のほうは授業改善推進プランというもので授業改善に取り組んでいるところがあります。そういう手を打っているのですが、共通して各学校から出てきているところで子どもたちの学習習慣が大きなキーワードになるだろうというところがあります。そのあたりをどういうふうに中野区として進めるかということで、家庭学習の「てびき」を教育委員会のほうでまとめてお示しをしたところでもあります。

もう半年ぐらいたつのですが、各学校はそれを受けて個々の学校の課題を加味した形で、ではどういう家庭学習を展開していったらいいか。又は学習習慣をつけさせるためにどういう子どもたちへの投げかけ、又は保護者への協力を求めていったらいいかというところを今現在検討していただいております、学校によっては〇〇小学校スタンダードとか〇〇中学校の何か条とかという形で、家庭でどういうふうな取り組みをしたらいいかということを進めているところでもありますので、この先は教育委員会が統一するという形ではなくて、各学校が状況に合わせたものでそれを充実させていきたいというふうに考えております。

小林委員

今の方向性で私もよろしいかと思えます。ただ、一つ家庭への普及・啓発という点で、やはり各学校は一生懸命いろいろな取り組みをやって家庭に投げかけていると思うのですが、そのときの家庭に向けてのコンセプトというのでしょうか、やはりわかりやすくというのでしょうか。例えば学習の内容で示すことも大事なのですが、一日時間ではこれぐらいやりましょうとか、そういったキャンペーン的に、もちろん最終的には中身が勝負になってくるのですが、まずは何年生だったらこれぐらいの時間、勉強時間が必要なのだというそういうものを進めていながら、そしてその具体的な中身は各学校でしっかり埋めていくという、そういったもので家庭に広く普及・啓発を積極的に図っていくような、そういう方法で学習習慣をつけていくということが大事だと思いますので、ぜひその点も検討してまた学校への働きかけをお願いしたいと思います。

大島委員長

ほかにございませんでしょうか。

渡邊委員

ご説明ありがとうございました。最後のところで、参考で目標ごとの成果の指標の一覧というのが示されて、ちょっと今見ていたのですけれども、この20ページの子どもが「学校生活を楽しく過ごしている」と感じている保護者ということで、一生懸命取り組んでいられる。わずかながら大切なことなのですが少し下がってしまったので残念に感じたのですけれども、そこだけでも非常に満足度が高いということで、楽しく子どもたちが学校で過ごせているというふうに感じることはすばらしいなと思ってありがとうございましたという感じです。

それで、その下から2番目、学校は「特別支援学級や発達障害に関して保護者の説明を行っている」ということで、こちらのほう小学校44.9%から54.3%、45.1%から50.9%と上がってはいるのですが、まだ半分ぐらいなのかなという形で、やはりこの特別支援学級に対する目標値はもうちょっと高くしてもいいのではないかなというふうには思います。上がってはいて、取り組んでいるということはすばらしくいいなと思っているのですけれども、やはりこれはもう少しそうしたもの、保護者の説明を行っているということですから、これはほぼ全員が行っていると感じるくらいの数値にはなっていないかなと。行っているだけで説明しているだけの話ですから、聞いていないと言われてしまうというのはやはりちょっと問題があるのかななんて若干思って、目標値が少し低いのかなと少し感じました。

あと一番下の段の生活習慣病に係る指導を受けた人が改善したかと、下がってしまっているという。この辺もやっぱりちょっと重点的に、この健康管理はどうしても学習にはなるのですけれども、産業的なことだと作業管理だとか環境管理、健康管理というその3管理というものに関しては、やはり重点的に確認しておく必要があるのではないかな。

まず数がすごく少ないのはよくわかっているのです。少ないから一人が影響してしまうというのは多分あるのですけれども、ここは本来は100%を目指さなければいけないものなので、そういう点ではちょっとよろしくなかったのかなとか。

それとやはりこの不登校の学校、次、21ページになりますけれども、不登校の生徒が復帰した割合というのは低いところへ来て、さらに下がってという非常にその難しさを感じるところでございまして、ぜひ頑張って積極的に取り組んでいただきたいと思えます。

以上意見だけですけれども、ちょっと感じたことを述べさせていただきました。

大島委員長

ほかにございますでしょうか。

高木委員

今、渡邊委員から指摘があったところなのですが、例えばその20ページの特別支援教育がしようとする理由で、特別支援教育の推進が図られているか示すため。まさに渡邊委員が指摘されたように説明会とか講演みたいなのを例えば学校公開でやると一時的には上がるのです。だから、果たしてこの数値目標でいいのかという指摘をやはりちょっと考えたほうがいいと思いますし、また不登校のところも指標とする理由が、「子どもたちの心の問題への対応がなされていることを示すため」とあるのですけれども、何かちょっとすごく違和感があるのです。

もちろん不登校の子どもたちが復帰したほうがいいのです。いいのですけれども、いまだにやはり何で不登校になるのかというのは本人もよくわからないし、保護者もわからないし、対応しているその先生方もよくわからないことが多いのが実情です。だから、一律的にその数値目標を立てていくことが本当にいいのかとか、ちょっとここは検討したほうがいいのではないかなと思います。

もともとの5ページのところで、特別な支援が必要な子どもへの対応のところがあります。中野区はいろんな特別な支援が必要な子どもの施策をきっちりやっていて、でもPRがあまり上手ではないので、区民の方や関係者から評価されていないところがあるのですが、特別支援学級の増設、知的障害は一応終了して、情緒をこれから検討なのですが、前にもちょっとお話をしたと思うのですが、学校再編に伴って場所を移動するというところが出てきますので、いろんな障害がある子どもたちというのは場所をすごくこだわる子もいるので、やっぱり早目にこれを策定して行って、バランスがよく、将来を見据えたその計画を早く策定して、区民の方に掲示する必要があるのかなと強く思っています。

あわせてやはり特別支援教室のあり方のところが検討はされていると思うのですが、これをどうやって連携をとるかということで、特別支援の教育のグランドデザインと言うと大げさですが、そういったものをやっぱり提示していかないと個別の対応になって、個別の対応になると結果的にその対応がおくれるということになりはしないのかなと危惧しています。

そうすると、その大きな意味で特別な支援が必要な子どもたちの対応ということだと、日本語適応のおさんは同じだと思うのです。中野区は人口30万人ぐらいで、外国籍の方

がたしか1万弱いるはずなのです。ということは30人に1人ぐらいは外国籍の方がいて、お子さんも1クラスに一人ぐらいはいるという勘定なのです。そうすると、発達に課題があるお子さんと同じようにやっぱりこれは見ていかなければいけないので、特別支援教室というのは物理的な場所ではなくて位置づけだと聞いていますので、そうするとそこを同じように活用していくことも可能だと思いますので、ここはやはり早目に着手をしていきたいなと思っています。

最後の成果指標の一番下です。学校は「特別支援教育や発達障害等に関して保護者への説明を行っている」と感じている保護者の割合で、指標理由が「子どもたちの学力の状況を示すため」と書いてあるのですが、これはこれでいいのですか。6ページの成果指標の一番下が「学力の状況を示す」とかではないような気がするのですが、そこだけ1個質問です。

教育長

20ページの下から2段目のところに同じ指標の説明があります。済みません、その指標とする理由はそちらの理由が正しいので、申しわけありません。

大島委員長

では、6ページのほうの「子どもたちの学習の状況を示すため」というのが指標理由と書いてありますけれども、これは正確でないと。20ページのほうに書いてある「特別支援教育の推進が図られているか示すため」というほうが正しいのだと、こういうことでよろしいですか。

教育長

よろしくをお願いします。

指導室長

今の高木委員のご意見の中で、特別支援教育のグランドデザインを示す必要があるということ、そのとおりでありまして、学校再編が進んだ段階で、どの学校に例えば知的障害の特別支援学級を置くとか、情緒障害の特別支援学級をどこに置くかと。情緒障害の場合は特別支援教室が展開した段階では拠点校という形になるので、そういうような何ブロックに分けて、それでどこの学校を拠点校にしようかというところを現在検討しているところであります。もうしばらくしますと素案ができて上がりますので、またご報告をしてご意見をいただきたいなと思っています。

それから、外国籍のお子さんの数のことで、確かに昨年度も転入者が大変多くて、通訳

派遣の数がふえてきて予算が足りなくなるような状況がありました。そこに書きましたようにことは通訳派遣のほうを予算としてはふやしているところであります。その対応についてはどうするかというのを今後考えていきたいのですが、ただ特別支援教室と言葉とかということの対応、特別な支援が必要なお子さんということは確かにそうなのですが、特別支援教室の中でそういう対応をする形にはもともとのつくりがなっていないので、そのあたりは別な方法を考えていきたいなというふうに思っております。

高木委員

特別支援教育につきましては、自閉症スペクトラムの判断の基準がこの4月でしたか、たしか変わったのです。関係者の方からは、来年度以降の教育相談、どういうふうにやっていくのかとか、実際に持っているお子さんは、今までは例えば特別な支援が必要だと認定されたものが、そのボーダーの子は認定されないのではないかとかいろいろ今やっぱり不安が先行しているところがありますので、そこら辺は少し早目に出してあげると混乱がないかなと思うのでぜひ進めていただきたいと思います。

大島委員長

そのほかにございますか。

小林委員

9番の学びと自立を支える新しい図書館づくりのところではありますが、先般音楽鑑賞教室に行った折に中央図書館にちょっとお邪魔してまいりました。ことしから指定管理者制度導入ということで、その成果を検証するという年にもなっているわけですがけれども、私拝見して非常に違和感なく、窓口の業務なんかも非常にてきぱきと進められてよかったかなと思いますし、来館者も結構いらっしゃいました。

これは私が見て唯一ちょっと違和感を感じたのは、施設的な面もあると思うのですが、いわゆる閲覧スペースというのでしょうか、いわゆる机です。これがもうほとんどあきがない状態で埋まっているというのですか。木曜日の午後なのですがけれども、土曜、日曜ですともっと一杯になるのではないかなと思うのです。

ですから、限られたスペースの中ですがけれども、何かそういうそのスペースをもう少し数多くとれるともっといいかなという印象を受けました。こういった点について何か把握されていることがあれば、もしあればお知らせいただければと思います。

副参事（知的資産担当）

物理的スペースということでは、一方で図書資料を多くしてほしいですとか、そういっ

たさまざまな要望もございます。今、委員ご指摘の閲覧席がなかなかあかないというよう
なご指摘というかご意見も出ているところでございまして、両者どういった調整を図るこ
とができるのか、今後も研究してまいりたいと思っているところでございます。

大島委員長

では、そのほかいかがでしょうか。

では、ちょっと私のほうからの質問なのですが、12ページに出ている学習とかスポーツ
を通じた社会参加ということで、中野区の地域スポーツクラブについてのことなのですけ
れども、以前にはこういうスポーツのことも教育委員会の直接所管だったころがあって、
それで学校再編等によってもう使わなくなった校舎があって、そういうところを利用して
地域スポーツクラブをつくっていいのではないかとかいう話がありまして、その進め方につ
いては何か別に法人をつくる方向を目指してとかというお話もあったりして、仲町小学
校の跡地にまずつくってみようというようなお話があったと思うのです。その後、直接の
所管ではなくなったと思っているのですけれども、なくなったこともあって、現在地域ス
ポーツクラブというのがどんなふうに進んでいるのかというのがちょっと最近情報がない
のですけれども、もしその地域スポーツクラブの現在の進行状況というか、何か情報があ
りましたら教えていただきたいのです。

健康福祉部副参事（学習スポーツ担当）

おっしゃるとおり地域スポーツクラブのその後の進め方につきましては、現在健康福祉
部学習スポーツ担当のほうで取り扱っておるところでございます。それで、今の状況とい
うことでございますけれども、地域スポーツクラブの本格実施につきましては、平成26年
度中に行うということで考えているところでございます。

それに向けてその本格実施に当たりまして施設の管理のあり方をどうするかとか、中
で行う事業はどうするかということにつきまして、平成24年度、平成25年度につきまして
は、区の主体になるモデル事業として、区民の方に参加いただきながら平成26年度の姿を
今模索しているところでございます。

では本格実施というのと今のモデル事業、大きくどこが違うのかということになります
が、平成26年度に想定している本格実施につきましては、今、委員長のほうからもお話が
ありましたけれども、団体としての中野区地域スポーツクラブという団体が今のところ任
意団体で立ち上がっております。これは将来法人格を有する団体となるなどの構想もござ
いますけれども、今のところは任意団体でございます。ここが主体となっていくのを本格

実施というふうに考えております。

そのときに現在のところ区の例えば今モデル事業を行っておりますのは旧仲町小の跡地でありまして、中部すこやか福祉センターに併設されたところ、今仮称で中部スポーツ施設と名乗っておりますけれども、ここを舞台にして行っているということで、その建物自体は区のものであるということと、実際にこの運営を行うクラブとの関係等々いろんなところについてのスキームづくりを今検討しているところでございます。ちなみに平成24年度モデル実施として、例えばグラウンドや体育館を区民の方にスポーツとして使っていただく、あるいは健康スポーツ教室に参加していただく。この実績としては、4,200名程度の方に実際に参加していただいたというところでございます。

大島委員長

そうしますと固定的な施設ということでは今のところはまだ一つを予定しているということでしょうか、数としては。

健康福祉部副参事（学習スポーツ担当）

今のところ予定しておりますのは、第一番目の施設としては今申し上げました中部の旧仲町小の跡地でございます。それから、二つ目決まっているのは旧中野富士見中の跡地、ここを南部として考えております。次が北部といたしまして今のところ計画上、旧沼袋小の跡地、そして四つ目はまだ場所は決まっておりませんが鷺宮圏域に一つということで、合計四つの拠点で展開していこうと考えているところでございます。

大島委員長

はい、わかりました。ありがとうございました。

そのほかご質問等よろしいでしょうか。

では、学習スポーツ担当、浅川副参事、本日はご出席ありがとうございました。どうぞご退室ください。

続きまして、事務局報告事項の2番目、平成25年度各校・園の校内研究・校内研修についての報告をお願いします。

指導室長

それでは、平成25年度の中野区立幼稚園・小中学校校内研究、そして校内研修のテーマについてご報告をいたします。前々回、学校教育向上事業についての研究テーマについてはご報告をしたところですが、他の学校はどうなっているかというようなご質問もいただきましたので、一覧表としてまとめたところであります。表面が小学校、裏面が中学校・

幼稚園となっております。

まず、小学校なのですが、そこに書かれているように学校名、それから教科・領域、研究主題等という形になっております。特徴としては国語、算数あたりのテーマが多いという形であります。国語9校、それから社会科・生活科で4校、算数8校、理科2校、全領域ということで1校、その他特別活動ですとか特別支援教育ですとか体育、その他で大体1校ずつという形になっています。学校によっては二つないし三つのテーマを選んでいるところもありますので、学校数よりも今申し上げた数字はオーバーする形になるかと思えます。

特徴的なのがやはり学習指導要領が改定されたということで、考える又は思考する、それから表現する、伝えるというようなあたりに焦点を当てた研究が多いように感じております。

裏面が中学校になります。中学校はご案内のとおり教科担任制ですので、何か一つの教科について研究するというのは非常に進めにくいので、全教科領域という形をとっている学校が多いかというふうに思います。

南中野中学校は道徳ということで、これは全ての教員が指導する形になりますので道徳を中心としてやっていると。中学校の特徴的なところとしては、例えば第五中学校の内容で特別支援教育という言葉が入っています。また、第十中学校では小中連携と保護者対応力、それから第八中学校ではやはり特別支援教育の視点からということで、各学校で今困っている、課題となっていることがやはり個別のニーズに応じた指導をどういうふうにしていくか、一斉指導の中でどうやっていくかというあたりが大きな課題になっているということで、こういうようなテーマが複数見られると考えております。

幼稚園につきましては、基礎になりますので、遊びを中心にどういうふうに教育を展開していくかというあたりが特徴的なことかと考えます。

報告については以上です。

大島委員長

では、ただいまの報告につきまして、ご質問、発言がありましたらお願いいたします。

小林委員

報告ありがとうございました。各学校、園がしっかり取り組んでいるということがよくわかりました。非常に日常の指導が忙しい中でこういうことに取り組むということは大変だと思うのですが、若い先生が多くなっているという現状を考えると、こうしたテーマを

掲げて研究を深めていくということは非常に意義のあることかなと思います。

一方で、発表をする学校もあります。また、いろいろ研究の成果を冊子にまとめるというような学校もあろうかと思うのですが、あまりその発表の形式も華美になるとか、冊子をつくるために研究をするというように陥らないように、そういったところも踏まえて実質的に指導力が上がるように、子どもたちのためになるようにという、そういう方向でまた教育委員会として支援していければなと思っています。

以上です。

渡邊委員

ご報告ありがとうございます。今最初に指導室長のほうから言われたのですが、研究のテーマが国語が非常に多いというような形で、単純にこれはやりやすいのかどうかというところも。実際算数と国語はやはり受験とかも考えると算数、国語というのは重点を置きたがるのかなというふうには実際は思えるのですが、我々みたいなどころの業種でも研究をするときにはあらゆる分野のところの研究会があって、それで研究する人たちが例えば私が国語を研究のテーマにして国語で研究発表をしたとしたら、ほかの国語をテーマにした人はどこかなというような形は聞きたいと思うので、そこも確かに聞きに行ったりはします。

だけれども、算数だったらどうなのだろうとか、そういった観点から見ると、例えば理科を担当している人たちが、この研究発表があったときに聞ける機会が少ないということを考えれば、ある程度、満遍なくみんなのところの研究テーマがあっても自由に、研究ですから自由に選ぶのは当然なのですが、ある程度理科とか、そうするとちょっと生活というのが道德なのか、裏面に道德というのがかかってきたら、この辺というのも非常に小学校なんかでも重要なところなので、これだけ25校あれば1校ぐらいテーマにして、そういったところでどこかが真剣に考えたかみたいですね。それで、どうやってやっているのか。例えば新任の先生が研究をやっていたら、道德はどんなふうにやっているのだろうというふうな形で聞きに行く機会というのが結局このテーマなのか。

また、自分たちが与えられて初めてこう考えるのが、我々も学会に出ると結局そこについて深く調べるというのは、こういうテーマを与えられて自分が担当になったときに非常に考えるということがあって、それをやるとほかの人のやっていることもよく聞けるということもありますので、そういう意味ではみんなでこう幾つかの分野で持ち回りで順番にやっていくとか、そうしないとせっかくやったのがもう少し有効に使えないような気もし

ないではない。小学校のところはそれを感じました。

中学、幼稚園に関してはこうかなと、ご報告ありがとうございますということで、今度機会がありましたら研究発表のほうに伺いたいなと思っております。

指導室長

国語が多いというところは確かに多分これ、中野区だけではなくていろんなところで共通してくるかなと思います。これは背景がありまして、今回学習指導要領を改定された中で言語活動というのが一つのキーワードになっています。言葉で説明するとか、または図表を使って表現して自分の思いや考えをきちんと伝えるとか、論理立てで伝えるとかいうあたりがキーワードになってきますので、ここはある意味そういう言語活動のベースになるということで国語が多いということが1点あるかと思えます。

ただ、この言語活動は国語だけでなく全ての教科で実習するという形になりますので、今、委員おっしゃった理科だとか、それから社会科の授業においてもそういう活動を取り入れるように各学校は工夫をしているところであります。

それから、テーマについて満遍なくというようなお話なのですが、校内研究は基本的には学校の課題に合わせてテーマ設定というところが原則になりますので、教育委員会からお願いをする内容については、学校教育向上事業のほうでテーマ設定をして、これについてやってくれる学校はありますかという形になりますので、区の教育課題については学校教育向上事業でやっていただくという形を現在のところ考えております。

渡邊委員

ありがとうございます。

大島委員長

そのほかにはよろしいでしょうか。

高木委員

校内研究・校内研修テーマ等ということなので、今指導室長から説明があったように各学校が自分たちで課題があるものの考え方ということなのかなと思っているのですが、中学校、やはりその特定の教科・科目になると全校参加にならないので全教科領域になるというのはわかるのですが、例えば生徒が生き生きと活動できる学校を目指して——そのとおりですけれども、この学校は何を問題意識を持ってどう改善していきたいのか。多分それはその学校に行けばあると思うのですけれども、これだけを見るとちょっとわかりませんよね。

もちろん通常の授業とかクラス活動を置いておいて研究やその研修をやれということではないのですが、多分何かやっぱり校長先生の問題意識や先生方の問題意識の中でやっぱりことはこれをやろうと、もしかするとちょっと書けないような、生徒の生活指導みたいなのでちょっと書きにくいのでこう書いたのかもしれませんが、できるだけやはり明確なテーマを、ここには出てこなくてもいいですから学校としては持っていて、例えば数値目標なり具体的に生徒を、ことしの間ではこういう状態をこうしたいとかというのを持って、それが測定可能な形で研修なり研究なりをやっていただくのがいいのかなど。

別に言う。「生き生きと学生生活を送る生徒をはぐくむ効果的な指導・支援を目指した授業改善～特別支援活動・ICT教育の活用と実践」、何か全部入っているのですばらしいと思うのですけれども、我々は学校訪問も行きますし、また学校公開のときにふらっとおろかがいするときもありますので、これをちょっと念頭に置きながら学校を見させていただきたいと思っています。

感想になってしまいました、以上です。

大島委員長

ちょっと関連してなのですけれども、今、高木委員がおっしゃったこの主題です。ここには非常に抽象的な主題が書いてありますけれども、指導室でその指導主事の方が学校といろいろ連絡をとったり指導したりすると思うのですけれども、そういう中ではこういう校内研究についてのこのテーマについて、もう少しこの具体的レベルでこういうことを目指しているのだというような話というのは出るものなのではないでしょうか。

指導室長

この資料は指導室のほうでもまとめています。例えば今、第四中学校で、生徒が生き生きとということなのですけれども、多分この下にはサブテーマというのがあって、例えば話し合い活動中心とか出てくる、もう少し焦点化したものがあります。ですので、ちょっとこのスペースでは研究主題とサブテーマが明確に出ている学校についてはお示しをしましたが、当然今、委員長おっしゃったこの内容については、担当の指導主事と学校とでやりとりをしますので、もう少し焦点化された部分というのは把握をしているところであります。

大島委員長

わかりました。

ほかにはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかに報告事項はありますか。

副参事（学校・地域連携担当）

6月28日、第20回定例会の事務局報告事項、「海での体験授業の応募状況等について」ご報告させていただいた件でございますが、その際昨年、平成24年度の応募状況の内訳について答弁保留をさせていただいております。

改めましてご報告いたします。平成24年度の応募状況でございますが、応募者数84人の内訳、男子43人、女子41人、5年生が45人、6年生、39人となっておりました。

報告は以上でございます。

大島委員長

これは口頭報告ということでよろしいですね。

副参事（学校・地域連携担当）

はい。

大島委員長

ただいまのご報告につきまして何かありますか。

それでは、ないようでしたら以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第22回定例会を閉じます。

午前11時16分開会